

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月13日
【四半期会計期間】	第204期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	東京建物株式会社
【英訳名】	Tokyo Tatemono Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 野村 均
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目9番9号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	03(3274)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 三 縞 祐 介
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目4番16号
【電話番号】	03(3274)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 三 縞 祐 介
【縦覧に供する場所】	東京建物株式会社 関西支店 (大阪市中央区本町三丁目4番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第203期 第1四半期 連結累計期間	第204期 第1四半期 連結累計期間	第203期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
営業収益 (百万円)	97,001	102,692	334,980
経常利益 (百万円)	12,365	19,781	47,072
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	8,008	13,850	31,795
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,827	24,495	24,490
純資産 (百万円)	367,656	418,460	399,129
総資産 (百万円)	1,553,282	1,673,067	1,624,640
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	38.31	66.27	152.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.1	24.4	24.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は株式給付信託(BBT)を導入しており、株主資本の自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

海外展開におけるカントリーリスク

当社グループは、グループ中期経営計画の重点戦略「海外事業の成長」に基づき、中国及びその他アジア諸国において事業展開を行っております。海外での事業にあたっては、進出国における政治・経済情勢や法規制等に精通した現地企業との連携等を通じて必要かつ適切な情報収集に努めておりますが、進出国における政治・経済情勢の悪化、法規制の変更、治安の悪化等により、事業におけるスケジュールの遅延、コストの増加等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社持分法適用関連会社が不動産開発事業を行っているミャンマー連邦共和国において2021年2月に発出されたミャンマー国軍による非常事態宣言の影響により、今後の同事業の開発・運営計画に関する不確実性が高まっております。同事業の状況等については「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載の通りであります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染再拡大に伴う2度目の緊急事態宣言の影響により経済活動が抑制されたことから、依然として厳しい状況にあり、先行きは不透明な状況となっております。

このような事業環境のもと、当第1四半期連結累計期間の連結業績につきましては、ビル事業及びアセットサービス事業における投資家向け物件売却が減少した一方で、住宅事業において投資家向け物件売却が増加したこと等により、営業収益は1,026億9千2百万円（前年同四半期970億1百万円、前年同四半期比5.9%増）、営業利益は210億7千6百万円（前年同四半期134億5千3百万円、前年同四半期比56.7%増）、事業利益は207億9千万円（前年同四半期134億5千4百万円、前年同四半期比54.5%増）、経常利益は197億8千1百万円（前年同四半期123億6千5百万円、前年同四半期比60.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は138億5千万円（前年同四半期80億8百万円、前年同四半期比73.0%増）となりました。

各セグメントの業績は以下の通りであります。

(a) ビル事業

当第1四半期連結累計期間におきましては、ビル賃貸収益は、一部商業施設やホテル等において新型コロナウイルス感染拡大の影響が見られたものの、「Hareza Tower」(東京都豊島区)の通期稼働等により、前年同四半期と同水準となりました。また、不動産売上は投資家向け物件売却が減少いたしました。

この結果、営業収益は287億5千8百万円(前年同四半期316億5千7百万円、前年同四半期比9.2%減)、営業利益は92億8千8百万円(前年同四半期91億5千7百万円、前年同四半期比1.4%増)、事業利益は93億2千5百万円(前年同四半期92億6千7百万円、前年同四半期比0.6%増)となりました。

区分	前第1四半期		当第1四半期	
	数量等	営業収益 (百万円)	数量等	営業収益 (百万円)
ビル賃貸	建物賃貸面積 797,395㎡ (うち転貸面積 97,737㎡)	18,686	建物賃貸面積 893,705㎡ (うち転貸面積 96,678㎡)	18,487
不動産売上	2件	4,275	1件	1,850
管理受託等	-	8,695	-	8,421
営業収益計	-	31,657	-	28,758
営業利益	-	9,157	-	9,288
事業利益	-	9,267	-	9,325

(b) 住宅事業

当第1四半期連結累計期間におきましては、住宅分譲において「Brillia Tower 西新」(福岡市早良区)、「SHINTO CITY(街区)」(さいたま市大宮区)等を売上に計上したほか、宅地等売上において、投資家向け物件売却として「Brillia ist 千駄ヶ谷」(東京都新宿区)、「Brillia ist 四谷本塩町」(東京都新宿区)等の賃貸マンションを売上に計上いたしました。

この結果、営業収益は578億9千8百万円(前年同四半期438億4千3百万円、前年同四半期比32.1%増)、営業利益及び事業利益は131億9千6百万円(前年同四半期47億5千6百万円、前年同四半期比177.4%増)となりました。

区分	前第1四半期		当第1四半期	
	数量等	営業収益 (百万円)	数量等	営業収益 (百万円)
住宅分譲	646戸	35,837	520戸	34,852
宅地等売上	-	1,655	-	15,336
住宅賃貸	建物賃貸面積 146,611㎡	1,315	建物賃貸面積 159,718㎡	1,489
マンション管理受託	管理戸数 95,401戸	3,041	管理戸数 97,152戸	3,501
その他	-	1,993	-	2,718
営業収益計	-	43,843	-	57,898
営業利益	-	4,756	-	13,196
事業利益	-	4,756	-	13,196

(c) アセットサービス事業

当第1四半期連結累計期間におきましては、仲介における取扱高が増加した一方で、アセットソリューションにおいて投資家向け物件売却による不動産売上が減少、駐車場運営において新型コロナウイルス感染拡大による影響等により稼働が低下した結果、営業収益は113億5千1百万円（前年同四半期148億9千6百万円、前年同四半期比23.8%減）、営業利益及び事業利益は8億1千3百万円（前年同四半期15億4千7百万円、前年同四半期比47.5%減）となりました。

区分	前第1四半期		当第1四半期	
	数量等	営業収益 (百万円)	数量等	営業収益 (百万円)
仲介	259件	736	277件	1,032
アセットソリューション(注)	-	7,958	-	4,480
賃貸管理等	-	1,122	-	1,134
駐車場運営	車室数 69,683室	5,078	車室数 74,366室	4,703
営業収益計	-	14,896	-	11,351
営業利益	-	1,547	-	813
事業利益	-	1,547	-	813

(注) 取得した不動産の付加価値を向上させて再販する買取再販業務を主に行っております。

(d) その他

当第1四半期連結累計期間におきましては、クオリティライフ事業において、前第4四半期連結会計期間に高齢者向け住宅の売却を行ったことに伴う当該物件における賃貸収益の剥落等により、営業収益は46億8千4百万円（前年同四半期66億3百万円、前年同四半期比29.1%減）、営業利益は2億3千8百万円（前年同四半期5億3千5百万円、前年同四半期比55.5%減）、事業損失は8千5百万円（前年同四半期 事業利益4億2千6百万円）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、一部組織再編を行い、「クオリティライフ事業」と「リゾート事業」を統合して「クオリティライフ事業」とする変更を行っております。前年同四半期の実績値については、新区分に組替えて表示しております。

区分	前第1四半期	当第1四半期
	営業収益 (百万円)	営業収益 (百万円)
クオリティライフ事業	5,031	3,617
その他	1,571	1,067
営業収益計	6,603	4,684
営業利益	535	238
事業利益又は損失()	426	85

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は1兆6,730億6千7百万円となり、前連結会計年度末比で484億2千7百万円の増加となりました。これは、現金及び預金並びに投資有価証券の増加があったこと等によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は1兆2,546億7百万円となり、前連結会計年度末比で290億9千6百万円の増加となりました。これは、有利子負債の増加があったこと等によるものであります。なお、有利子負債残高(リース債務除く)は1兆10億円となり、前連結会計年度末比で241億4百万円の増加となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は4,184億6千万円となり、前連結会計年度末比で193億3千万円の増加となりました。これは、利益剰余金並びにその他有価証券評価差額金の増加があったこと等によるものです。

(2) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は主に不動産の取得・開発資金であり、これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、金融機関からの借入や社債発行等により資金調達を行っております。また、当社及び主要な連結子会社は、キャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入することにより、各社の余剰資金を当社へ集約し、一元管理を行うことで、資金の効率化を図っております。

なお、財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載の通りであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めた事項はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	209,167,674	209,167,674	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	209,167,674	209,167,674	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	209,167	-	92,451	-	63,729

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 31,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 208,942,900	2,089,429	-
単元未満株式	普通株式 192,974	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	209,167,674	-	-
総株主の議決権	-	2,089,429	-

(注)1.「単元未満株式」に含まれる自己株式等

東京建物(株) 59株

2.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式116,300株(議決権の数1,163個)が含まれております。なお、当該議決権1,163個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京建物(株)	東京都中央区八重洲 一丁目9番9号	31,800	-	31,800	0.02
計	-	31,800	-	31,800	0.02

(注)株式給付信託(BBT)が保有する当社株式116,300株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,647	88,810
受取手形及び営業未収入金	13,730	13,058
販売用不動産	164,578	159,711
仕掛販売用不動産	112,485	105,271
開発用不動産	71,508	81,362
その他	30,857	30,443
貸倒引当金	49	52
流動資産合計	447,757	478,604
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	372,585	375,486
減価償却累計額	147,740	150,935
建物及び構築物(純額)	224,844	224,550
土地	530,963	535,473
建設仮勘定	39,042	38,177
その他	28,995	29,210
減価償却累計額	17,563	17,756
その他(純額)	11,431	11,453
有形固定資産合計	806,281	809,654
無形固定資産		
借地権	128,991	128,960
その他	1,560	1,472
無形固定資産合計	130,552	130,433
投資その他の資産		
投資有価証券	139,308	152,205
匿名組合出資金	8,829	8,776
繰延税金資産	2,278	2,397
敷金及び保証金	21,594	21,284
退職給付に係る資産	1,217	1,213
その他	66,914	68,592
貸倒引当金	94	95
投資その他の資産合計	240,049	254,375
固定資産合計	1,176,882	1,194,462
資産合計	1,624,640	1,673,067

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 68,314	3 81,110
コマーシャル・ペーパー	55,000	40,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払金	9,784	17,436
未払法人税等	10,203	6,161
引当金	1,256	2,997
不動産特定共同事業出資受入金	5,083	-
その他	50,228	51,994
流動負債合計	219,869	219,700
固定負債		
社債	205,000	245,000
長期借入金	3 625,944	3 612,354
繰延税金負債	20,351	24,237
再評価に係る繰延税金負債	23,666	23,666
引当金	243	242
受入敷金保証金	78,975	78,242
退職給付に係る負債	12,634	12,589
不動産特定共同事業出資受入金	15,800	15,800
その他	23,026	22,773
固定負債合計	1,005,640	1,034,906
負債合計	1,225,510	1,254,607
純資産の部		
株主資本		
資本金	92,451	92,451
資本剰余金	66,587	66,587
利益剰余金	141,422	150,254
自己株式	219	215
株主資本合計	300,242	309,077
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,928	62,646
繰延ヘッジ損益	42	30
土地再評価差額金	34,965	34,965
為替換算調整勘定	850	1,611
退職給付に係る調整累計額	120	101
その他の包括利益累計額合計	89,122	99,295
非支配株主持分	9,765	10,086
純資産合計	399,129	418,460
負債純資産合計	1,624,640	1,673,067

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	97,001	102,692
営業原価	73,100	71,926
営業総利益	23,900	30,766
販売費及び一般管理費	10,446	9,689
営業利益	13,453	21,076
営業外収益		
受取利息	12	1
受取配当金	923	975
持分法による投資利益	0	-
その他	178	466
営業外収益合計	1,114	1,443
営業外費用		
支払利息	1,765	1,648
借入手数料	293	270
持分法による投資損失	-	286
不動産特定共同事業分配金	32	17
その他	110	514
営業外費用合計	2,202	2,738
経常利益	12,365	19,781
特別利益		
固定資産売却益	188	1
投資有価証券売却益	1,513	1,312
特別利益合計	1,701	1,314
特別損失		
固定資産売却損	23	-
固定資産除却損	58	51
減損損失	12	16
投資有価証券売却損	-	2
投資有価証券評価損	1,837	-
新型コロナウイルス感染症による損失	-	19
特別損失合計	1,931	90
税金等調整前四半期純利益	12,135	21,006
法人税、住民税及び事業税	4,225	6,669
法人税等調整額	385	246
法人税等合計	3,840	6,915
四半期純利益	8,295	14,090
非支配株主に帰属する四半期純利益	287	239
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,008	13,850

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	8,295	14,090
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,864	7,948
為替換算調整勘定	26	36
退職給付に係る調整額	29	18
持分法適用会社に対する持分相当額	2,202	2,438
その他の包括利益合計	20,123	10,404
四半期包括利益	11,827	24,495
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,789	24,024
非支配株主に係る四半期包括利益	37	470

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の今後の拡がり方や収束時期を予測することは困難な状態にありますが、当社グループでは、事業を取り巻く環境は今後緩やかに回復し、当連結会計年度の第4四半期末に向けて概ね平常化するという想定のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、感染拡大の状況や経済環境等が変化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ミャンマー連邦共和国における不動産開発事業の状況等)

当社持分法適用関連会社であるY Complex Co., Ltd.(以下、「YC」という。)がミャンマー連邦共和国ヤンゴン市において手掛ける「(仮称)博物館跡地再開発プロジェクト」について、2021年2月に同国において発出されたミャンマー国軍による非常事態宣言の影響により、現在、開発が中断しております。今後の情勢により、仮に事業計画の大幅な見直しが必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当第1四半期連結会計期間末の投資額及び債務保証額は以下の通りであります。

投資額(1)	49百万米ドル(5,511百万円)
債務保証額(2)	50百万米ドル(5,579百万円)

1 YCに出資している当社持分法適用関連会社であるYangon Museum Development Pte. Ltd.(以下、「YMD」という。)に対する投資額を記載しております。

2 YMDの借入金に対する債務保証額を記載しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務の内容及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
マンション購入者等の住宅ローン に対する債務保証	10,685 百万円	34,386 百万円
在外関連会社の借入金に対する債務保証		
Yangon Museum Development Pte. Ltd.	5,216	5,579
Raimon Land Twenty Six Co., Ltd.	1,661	1,802
Raimon Land Sathorn Co., Ltd.	1,056	1,181
共同事業者の借入金に対する債務保証		
(株)前川	448	423
(株)イシン・シンサイバシ・オペレーションズ	42	39
計	19,111	43,413

(注) 上記の他、海外事業において関係会社が出資するプロジェクト会社の資金借入に関して、同社の負債比率を一定の水準に維持すること等を約した保証契約を金融機関と締結しております。

2 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、金融機関との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約(債務履行引受契約)に基づき債務の履行を委任しております。したがって、同社債に係る債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続いたします。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
第18回無担保社債	15,000 百万円	15,000 百万円
第20回無担保社債	10,000	10,000
計	25,000	25,000

3 借入金に含まれるノンリコース債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
短期借入金	3,350 百万円	3,550 百万円
長期借入金	135,099	134,674
計	138,449	138,224

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の影響により当社グループにおいて一部ホテルが臨時休業をしたことに伴い、当該臨時休業期間中に発生した固定費(減価償却費等)を新型コロナウイルス感染症による損失として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	4,457 百万円	4,602 百万円
のれんの償却額	399	82

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	4,601	22	2019年12月31日	2020年3月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年1月20日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2020年1月31日に自己株式7,795,700株を消却いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金が0百万円、利益剰余金が10,008百万円、自己株式が10,008百万円それぞれ減少しております。なお、本件による株主資本の合計額の変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	5,019	24	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ビル	住宅	アセット サービス	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	31,657	43,843	14,896	90,397	6,603	97,001	-	97,001
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	349	122	798	1,270	46	1,317	1,317	-
計	32,007	43,965	15,695	91,668	6,649	98,318	1,317	97,001
セグメント利益(事業利益)								
営業利益	9,157	4,756	1,547	15,461	535	15,997	2,543	13,453
持分法による投資損益	109	-	-	109	109	0	-	0
計	9,267	4,756	1,547	15,571	426	15,997	2,543	13,454

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リゾート事業、クオリティライフ事業、資産運用事業及び海外事業等を行っております。
2. セグメント利益(事業利益)の調整額 2,543百万円には、セグメント間取引消去 251百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,291百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益(事業利益)は、四半期連結損益計算書の営業利益に持分法による投資損益を加えた金額と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ビル	住宅	アセット サービス	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	28,758	57,898	11,351	98,008	4,684	102,692	-	102,692
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	435	108	303	846	33	880	880	-
計	29,193	58,007	11,654	98,855	4,717	103,572	880	102,692
セグメント利益又は損失() (事業利益又は損失())								
営業利益	9,288	13,196	813	23,297	238	23,535	2,458	21,076
持分法による投資損益	37	-	-	37	324	286	-	286
計	9,325	13,196	813	23,334	85	23,248	2,458	20,790

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クオリティライフ事業、資産運用事業及び海外事業等を行っております。

2. セグメント利益又は損失(事業利益又は損失)の調整額 2,458百万円には、セグメント間取引消去9百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,468百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(事業利益又は損失)は、四半期連結損益計算書の営業利益に持分法による投資損益を加えた金額と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第4四半期連結会計期間において、従来「その他」の区分に含まれていた「クオリティライフ事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとする変更を行いました。当第1四半期連結会計期間において、量的な重要性が低下したため、報告セグメントから除外し、「その他」の区分に含めて記載する方法に変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	38.31円	66.27円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	8,008	13,850
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	8,008	13,850
普通株式の期中平均株式数 (千株)	209,021	209,022

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり四半期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。なお、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間においては116千株、当第1四半期連結累計期間においては113千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月13日

東京建物株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 井 浩 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 島 亘 司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京建物株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京建物株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。